

随意契約理由

令和4年(2022年)12月1日

契約担当課名	保健予防課
発注担当課名	保健予防課
契約名称	豊中市新型コロナウイルス感染症自宅療養の夜間における急変患者対応業務
契約内容	新型コロナウイルス感染症患者自宅療養者の夜間容体が急変した際の救急隊や医療機関、豊中市コールセンター等からの電話相談における患者の入院・転院、往診医の調整など迅速な対応
契約締結日 及び契約期間	契約締結日 令和4年12月1日 契約期間 令和4年12月15日～令和5年9月30日
契約の相手方 (所在地・名称)	東京都豊島区南大塚3丁目30番3号 株式会社アイネットサポート
契約金額	44,968,088円
随意契約理由	<p>(地方自治法施行令第167条の2第1項 第2号に該当)</p> <p>本件委託業務は、夜間に自宅療養者や福祉施設から救急搬送要請や自宅待機 SOS からの連絡時に、容体を確認して、入院療養や医療機関受診が必要か判断するなどの救急対応を行うものです。また、医療機関受診が必要な場合は、消防局と連携し、救急搬送や医療機関の調整を行い、救急搬送が不要と判断した場合も必要に応じて、夜間往診医や受診先の調整も行います。これらの業務を適切に行うためには、専門知識を有していること、及び急変患者の対応において正確な判断ができることが求められます。</p> <p>このこと及び時間帯によっては、大阪府のフォローアップと連携して入院先を探す必要があることから、本件委託契約を締結する事業者は、大阪府下の他市町村において請負実績があり、かつ、当該請負業務を誠実に遂行している事業者である必要があります。</p> <p>また、本件委託業務は、現在契約中の「豊中市新型コロナウイルス感染症コールセンター業務委託」と密接に関係する業務をおこなっていることから、当該契約事業者と同一事業者であることが望ましいと考えます。</p> <p>株式会社アイネットサポートはこれらの条件を満たす唯一の事業者であることから、同社と随意契約を行うものです。</p>

